

『補助金等の交付により造成した基金等に関する基準』等に基づく公表資料

1. 基金の概要（平成20年度）

基金の名称	環境修復・創造支援基金
法人名	財団法人日本環境協会
基金額（国庫補助金等相当額）	485,883,910円（485,883,910円）（平成20年4月1日現在）
基金事業の概要	市街地における土壌汚染対策及び地下水汚染対策事業の実施に必要な資金の借入に係る利子の支払いに必要な資金を助成

2. 見直し結果（平成20年度）

項目	講ずる措置						
実施した見直しの概要（平成20年12月24日行政改革推進本部決定における措置内容等）	今後とも基金基準に適合するよう指導監督を実施。						
基金事業を終了する時期	平成27年度までに事業を終了する。 （利子の支払いの実施は平成27年度末までに借入れたものに限ることとし、これらについて償還が終了するまで利子補給を行う。）						
次回の見直し時期	次回見直しは平成23年度までに実施する。						
基金事業の目標	土壌汚染・地下水汚染対策の円滑な実施						
目標達成度の評価	<p>本事業は、土壌汚染対策法、条例、事業者の自主的な調査を契機に判明した土壌汚染、地下水汚染が放置されることのないよう事業者の経済的負担を軽減して、円滑な対策の実施を促すために行う利子助成事業である。土壌汚染の問題は過去の操業活動により生じているものであり、大気や水質のように汚染の発生源における規制等の対策を一律に行うことにより解消するものではなく、汚染が判明した都度対策を実施することとなる。</p> <p>このため、土壌汚染対策について、あらかじめ定量的な目標を見通してその目標達成度を評価することが困難な性格のものであるが、本事業については、事業目標に沿って、判明した土壌汚染・地下水汚染対策の円滑な実施のために着実な事業実施が図られているところである。</p>						
基金の保有割合	算出した保有割合は、0.99であった。算出に用いた方式及び数値については、以下の通りである。						
基金の保有割合の算出	<p>（算出に用いた方式）</p> $\text{保有割合} = \frac{\text{直近年度末の基金額}}{\text{事業が完了するまでに必要な利子補給額及び管理費}}$ $= \frac{486\text{百万円}}{492\text{百万円}}$ $= 0.99$ <p>（算出に用いた数値）</p> <p>直近年度末の基金額：486百万円（平成19年度末の基金額） 事業が完了するまでに必要な利子補給額及び管理費：492百万円（想定必要額）</p>						
使用見込みの低い基金等の取扱いの検討結果	<table border="1"> <tr> <td>使用見込みの低い基金等の該当の有無</td> <td>有・無</td> </tr> <tr> <td>有の場合の該当理由</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">（使用見込みの低い基金等に該当する場合の検討の結果）</td> </tr> </table>	使用見込みの低い基金等の該当の有無	有・無	有の場合の該当理由	—	（使用見込みの低い基金等に該当する場合の検討の結果）	
使用見込みの低い基金等の該当の有無	有・無						
有の場合の該当理由	—						
（使用見込みの低い基金等に該当する場合の検討の結果）							